

# スクールヘルパーの概要

北九州市教育委員会

## 1 趣旨

「スクールヘルパー」は、子どもたちに確かな学力と豊かな心など「生きる力」を育むため、学校だけでなく地域や保護者の皆さまにもご協力いただき、ボランティアとして活動していただくものです。

## 2 活動内容等

スクールヘルパーは、学校長・園長からの依頼に基づき活動します。  
活動内容及び活動時間などは次のとおりです。

活動種別	活動内容	活動時間
教育活動支援	○皆さまの経験や特技、知識を生かして授業などのお手伝いをしていただくものです。	活動1回につき、おおむね2時間程度
安全対策・相談支援	○学校の安全対策のため、校内巡視をしていただくとともに、休み時間等において、子どもたちの話(相談)相手などになっていただくものです。 ○学校開放週間等、学校行事の時に安全対策のため、校内巡視等をしていただくものです。	活動1回につき、おおむね4時間程度
特別支援教育支援	○車椅子の介助など、特別な支援を要する子どもたちの学校生活を支援していただくものです。	活動1回につき、おおむね2時間程度
ブックヘルパー	○子どもたちの学校図書館利用を促進するため、学校図書館において、貸出・返却業務、図書の整理・補修、図書についての情報提供や相談、読み聞かせを行うなど、図書を読みやすく居心地のよい学校図書館の運営のための活動をしていただくものです。	活動1回につき、おおむね2時間程度

※活動内容及び活動時間は、参考でお示しているものであり、各学校・園の状況に応じて、学校長・幼稚園長と協議のうえ調整する場合があります。

## 3 活動開始までの手順

スクールヘルパーとして実際に学校・園で活動していただく場合の手順は、次のとおりとなります。

- (1) 「スクールヘルパー・地域学校協働活動推進員登録票」(様式1号)を提出していただきます。(無償でご協力いただける方は口座振込先の記載は不要です。)

内容に誤りがないように注意してご記入ください。

※ 振込口座はご本人名義の普通預金口座に限ります。

※ 登録票に振込口座の通帳の写(銀行名。支店名・口座番号・口座名義が確認できるもの)を添付してください。

(2) 活動内容及び活動時間の詳細については、学校・園と調整していただきます。

#### 4 謝礼金について

(1) 活動していただいた方には、謝礼として、1回につき500円を、月ごとに集計の上、登録票に記載されたご本人名義の指定口座に教育委員会学校教育課から、活動月の翌月末までに振り込みます。(1回の活動時間が基準を満たさない場合でも複数回の合計が基準を満たせば1回とみなします。)

(2) 1名あたりが受け取れる謝礼金額の合計は年間4万円となっています。4万円を超える

活動部分については、無償となりますのでご了承ください。

(3) 交通費、昼食代、その他雑費などはお渡しできませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※ 無償(謝礼金なし)で、スクールヘルパー活動にご協力いただける方につきましては、事前に、学校長・幼稚園長へお知らせください。

#### 5 保険について

活動中の事故に備えて、教育委員会において傷害・賠償責任保険に加入しています。

#### 6 昼食について

昼食時間をはさんで活動される方については、昼食は各自ご持参ください。

#### 7 活動にあたっての注意事項

(1) 活動を通じて知り得た児童、生徒の個人情報、その他一切の情報は、活動期間中、活動終了後を問わず、第三者に漏らしたり、活用したりしないようお願いします。

(2) 活動中は、ご本人及び児童生徒の安全確保に努めていただき、事故が発生又は発生するおそれがある時は、速やかに教職員に報告をお願いします。

(3) スクールヘルパーとして活動していただくにあたって、特に履歴書や健康診断書の提出は必要ありませんが、校内巡視などの活動をしていただくため、高齢の方や健康面で不安のある方などは、場合によってはお断りする場合があります。ご了承ください。

#### 8 その他

登録を抹消する必要がある場合は、学校までお知らせください。

#### 9 問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市教育委員会学校教育課

電話 582-2368